南相馬市～工事等設計書～

起工月	令和　7　年　7　月	工事概要	合併浄化槽（50人槽）　1基
契約番号	2025000631		汚水ポンプ槽　1基
路線名			屋外排水管　1式
工事等名	石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事		撤去工事　1式
工事等場所	南相馬市　原町区石神字坂下　　地内		
総工事費	当初請負	仕様概要	1．設計図書及び福島県建築関係工事標準仕様書に準じ入念に施工のこと。
	当初設計		
	変更請負		2．詳細は監督員の指示によること。
	変更設計		

工　事　費　総　括　表

費　目	金　額	工事価格	消費税相当額	摘　要
本工事費				
附帯工事費				
測量及び試験費				
用地費及び補償費				
機械器具費				
営繕費				
工事雑費				
工事費				
事務費				
事業費				

工 事 費 内 訳 書

契約番号(　　2025000631　　)		
石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事		
種　　別	金　　額（円）	備　　考
仮設設備		
浄化槽設備		
排水設備		
撤去工事		
空気調和設備		
電源工事		
発生材処理		
直接工事費		
諸 経 費		
工事費計（税抜き）		

※諸経費は一括計上すること。ただし、積み上げ金額がある場合は備考に内書で（　）の中に金額を記入すること。

住　所

業者名

代表者名　　㊞

最低制限価格の設定（算定）について

石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事

今回の入札において、最低制限価格を下記の計算式に基づき設定しております。
※該当工事には　√　のチェック表示をしております。

工事に伴う最低限必要な費用＝最低制限価格（P）

■ 最低制限価格（P）の設定範囲 ： 予定価格（入札書比較価格）の75%～92%＋消費税額

※ 予定価格（入札書比較価格）の75%～92%の範囲内で算出（1千円未満の端数は切り捨てる）した額に、消費税額を加算した額を最低制限価格（P）とする。ただし、上記の設定範囲を上回った（下回った）場合には、それぞれ設定範囲の上限（下限）値とする。

算定式

☐ **一般土木工事（橋製作・架設工を含む）**

直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×90%＋一般管理費×68%

☐ **建築工事（一般・解体工事共通）**

直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×90%＋一般管理費×68%

※建築工事に付随する設備工事、並びに単独補修工事は建築工事算定方法に準じる

☐ **舗装工事**

直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×90%＋一般管理費×68%

☐ **水道工事**

直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×90%＋一般管理費×68%

☑ **暖冷房衛生設備工事**

直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×90%＋一般管理費68%

☐ **電気・通信設備工事（製作・据付共通）**

（直接製作費＋直接工事費）×97%＋（共通仮設費＋間接労務費）×90%＋（現場管理費＋工場管理費＋機器間接費）×90%＋一般管理費（製作分＋据付分）×68%

☐ **機械設備工事（製作・据付共通）**

（直接製作費＋直接工事費）×97%＋（共通仮設費＋間接労務費）×90%＋（現場管理費＋工場管理費＋据付間接費＋設計技術費）×90%＋一般管理費×68%

※直接製作費：製作工事に係る経費（材料費、機器単体費、労務費　等）
※直接工事費：据付工事に係る経費（輸送費、材料費、労務費、仮設費　等）

工事箇所位置図

【工事概要】

１　工事種別：改修工事

２　用　　途：生涯学習センター　屋外

【総括情報表】

(1)　適用単価地区・・・・・・・Ｓ（相双１）
(2)　適用単価・・・・・・・・・令和７年６月１５日
(3)　前払率・・・・・・・・・・４０％
(4)　契約保証補正・・・・・・・金銭的保証あり
(5)　共通仮設費区分・・・・・・率併用方式
(6)　監理事務所設置・・・・・・無し
(7)　工事区分・・・・・・・・・機械設備工事
(8)　労務費の比率・・・・・・・普通
(9)　週休２日補正・・・・・・・４週８休（月単位）
(10) 工期（ヶ月）・・・・・・・６．５
(11) 共通費率の算定式・・・・・公共建築工事共通費積算基準（令和６年度）

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				CM　コメント
機械設備工事	1	式		CK　直接工事費
計				CKK 直接工事費計
共通費				CM　コメント
共通仮設費	1	式		KK　共通仮設費
現場管理費	1	式		KG　現場管理費
一般管理費等	1	式		KI　一般管理費等
計				KS　共通費計
				CM　コメント
工事価格	1	式		KKK 工事価格
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		KH　工事費

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		WP
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
生涯学習センター　屋外	1	式		WP
計				

生涯学習センター　屋外

名　称	数　量	単位	金　額	備　考
仮設設備	1	式		WP
浄化槽設備	1	式		013
排水設備	1	式		007
撤去工事	1	式		014
空気調和設備	1	式		001
電源工事	1	式		WP
発生材処理	1	式		015
計				

生涯学習センター　屋外

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
仮設設備	仮設トイレ	1	式		WP
計					
浄化槽設備	浄化槽	1	式		001
計					
排水設備	汚水ポンプ槽	1	式		001
排水設備	屋外排水	1	式		001
計					
撤去工事	浄化槽、ポンプ槽	1	式		001
撤去工事	汚水桝・配管	1	式		001
撤去工事	舗装撤去・復旧	1	式		001
計					
空気調和設備	室外機取外し・再取付け	1	式		001
計					
電源工事	電源工事	1	式		WP
計					
発生材処理		1	式		001
計					

生涯学習センター　屋外　仮設設備　仮設トイレ

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
仮設トイレ	洋式・3ヶ月　照明付	3	基			(見積り・刊行物等) 見積り
仮設トイレ	小便・3ヶ月　照明付	1	基			(見積り・刊行物等) 見積り
基本整備費		4	基			(見積り・刊行物等) 見積り
トイレ用薬剤	消臭剤	6	本			(見積り・刊行物等) 見積り
ルーバーフェンス	3ヶ月	6	枚			(見積り・刊行物等) 見積り
基本整備費		6	枚			(見積り・刊行物等) 見積り
現場設置費		1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
機材搬入・搬出費		1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
し尿汲み取り費		1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
電気配線工事	仮設トイレ用	1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　浄化槽設備　浄化槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0001
土工		1	式			別紙 00-0002
地業・コンクリート		1	式			別紙 00-0003
浄化槽		1	式			別紙 00-0004
ブロワー配管		1	式			別紙 00-0005
計						

生涯学習センター　屋外　排水設備　汚水ポンプ槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工		1	式			別紙 00-0006
地業・コンクリート		1	式			別紙 00-0007
汚水ポンプ槽		1	式			別紙 00-0008
計						

生涯学習センター　屋外　排水設備　屋外排水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工		1	式			別紙 00-0010
汚水管・汚水桝		1	式			別紙 00-0009
計						

生涯学習センター　屋外　撤去工事　浄化槽、ポンプ槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
浄化槽汲み取り費		7	m3			(見積り・刊行物等) 見積り
浄化槽内清掃	塩素消毒散布含む	1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
浄化槽スラブとりこわし		0.5	m3			(見積り・刊行物等) 見積り
浄化槽解体撤去	FRP製　GL-1000まで解体撤去 ブロワー撤去含む	2	基			(見積り・刊行物等) 見積り
ポンプ槽解体撤去	コンクリート　有筋 GL-1000まで解体撤去	1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
水中ポンプ撤去	50A　0.4kW	2	台			代価表　0001
配管撤去	VP50	1	m			代価表　0002
バルブ撤去	50A　逆止弁	2	個			代価表　0003
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる配管用貫通口)	100～150mm　50mm	2	か所			M0-638341 250615A+月　標準
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	10	m3			M0-638612 250615A+月　標準
山砂	埋戻し	20	m3			M0-638651 250615A+月　※協議
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	10	m3			M0-638621 250615A+月　標準
砂利地業	ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(再生)	3	m3			M0-638641 250615A+月　標準
計						

生涯学習センター　屋外　撤去工事　汚水桝・配管

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
汚水桝撤去	SC-1	5	か所			代価表　0004
配管撤去	100A　埋設	10	m			代価表　0005
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	3.5	m3			M0-638612 250615A+月　標準
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	3.5	m3			M0-638621 250615A+月　標準
コンクリート切断	通路部	2	m			(見積り・刊行物等) 見積り
コンクリートとりこわし復旧	通路部	0.5	㎡			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　撤去工事　舗装撤去・復旧

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
舗装切断	As舗装	45	m			(見積り・刊行物等) 見積り
舗装版とりこわし	As舗装　ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m³ 排ガス対策型	45	m²			(見積り・刊行物等) 見積り
積込み	小規模土工 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3	3.5	m3			B0-132614 250615A+月　参考
路床整正	特に狭い場所 人力	25	m²			B0-051111 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ散布	手間のみ	25	m²			B0-051117 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ	ｱｽﾌｧﾙﾄ乳剤 PK-3	30	L			B0-311117 250615A+月　材料
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装	A-5-10 密粒　ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 特に狭い場所 人力	25	m²			B0-331111 250615A+月　標準
白線引き		15	m			(見積り・刊行物等) 見積り
車止め	樹脂製	6	個			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　空気調和設備　室外機取外し・再取付け

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(　3/8B) 液管 厚10mm以上	6	m			M0-651382 250615A+月　標準
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(　5/8B) ｶﾞｽ管 厚20mm以上	6	m			M0-651382 250615A+月　標準
ドレン用逆止弁取付	20A　材工共	4	m			(見積り・刊行物等) 見積り
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋外架空・暗渠　25A	5	m			M0-651156 250615A+月　標準
冷媒ガス回収	ポンプダウン	4	台			(見積り・刊行物等) 見積り
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋外機 床置き　防振基礎無し 10.0kW以下	4	台			M0-745177 250615A+月　標準
気密試験費		1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
試運転調整		4	台			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　電源工事　電源工事

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
手元開閉器箱	ELB　2P20A　露出コンセント付 材工共	1	個			(見積り・刊行物等) 見積り
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C ﾋﾟｯﾄ・天井	11	m			E0-132621 250615A+月　市場
600Vﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ絶縁耐燃性ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｼｰｽｹｰﾌﾞﾙ平形 EM-EEF	2.0mm- 3C 管内	6.5	m			E0-132621 250615A+月　補市
EM-CEｹｰﾌﾞﾙ	3.5mm2- 3C 管内	55	m			E0-432631 250615A+月　標準
1種金属線ぴ(MM1)	A型(25.4mm)	1.5	m			E0-431471 250615A+月　標準
1種金属線ぴ(MM1)附属品	A型(25.4mm) ｺｰﾅｰﾎﾞｯｸｽ	2	個			E0-431472 250615A+月　参資
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 22mm	42	m			E0-131133 250615A+月　市場
厚鋼電線管(G)	隠ぺい・埋込配管 22mm	7	m			E0-131111 250615A+月　市場
異種管接続材	PF22-G22	5	個			(見積り・刊行物等) 見積り
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽSS-V形(硬質ﾋﾞﾆﾙ製)	0.2m²未満/個	0.12	m²			E0-131224 250615A+月　市場
計						

生涯学習センター　屋外　発生材処理

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類 DID区間有り　5.0km以下	2.5	m3			B0-339612 250615A+月　参考
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 木材類（廃プラ類） DID区間有り　5.0km以下	1	m3			B0-339612 250615A+月　※参考
とりこわし 発生材運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 無筋ｺﾝｸﾘｰﾄ類（As殻） DID区間有り　9.0km以下	3.5	m3			B0-339612 250615A+月　※参考
産業廃棄物処分	中間　無筋コンクリート殻	4	t			(見積り・刊行物等)
産業廃棄物処分	中間　廃プラスチック類	1	m3			(見積り・刊行物等)
産業廃棄物処分	中間　アスファルト殻	5	t			(見積り・刊行物等)
計						

生涯学習センター　屋外　浄化槽設備　浄化槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
直接仮設		1	式			別紙 00-0001
遣方	一 般	40.8	㎡			B0-132511 250615A+月 標準
墨出し	一 般 - -	17.1	㎡			B0-132514 250615A+月 標準
仮囲い	設置費 仮囲鉄板 H=2.0m - -	36	m			B0-131412 250615A+月 標準
仮囲い	撤去費 仮囲鉄板 H=2.0m - -	36	m			B0-131412 250615A+月 標準
仮囲い運搬	H=2.0m	36	m			B0-131414 250615A+月 標準
仮設鉄板敷	設置費 敷鉄板 1524×6096×22㎜ -	100	㎡			B0-131431 250615A+月 標準
仮設鉄板敷	撤去費 敷鉄板 1524×6096×22㎜ -	100	㎡			B0-131431 250615A+月 標準
仮設敷鉄板運搬		100	㎡			B0-131697 250615A+月 標準
整理清掃 後片付け	一 般 - -	80	㎡			B0-132531 250615A+月 標準
計						

生涯学習センター　屋外　浄化槽設備　浄化槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工		1	式			別紙 00-0002
土留鋼材費	鋼板矢板リース費、運搬費	1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
鋼板矢板打込・引抜工	機材運搬含む	1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.28m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	96	m3			M0-638612 250615A+月　標準
床付け	総掘り	32	㎡			B0-432226 250615A+月　市場
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.28m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	86	m3			M0-638621 250615A+月　標準
山砂		86	m3			M0-618732 250615A+月　材料
建設発生土運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 土砂 DID区間有り 17.0km以下	96	m3			B0-132623 250615A+月　標準
排水用水中ポンプ使用料	100A　排水ホース含む　2ヶ月	2	台			(見積り・刊行物等) 見積り
発電機使用料	20kVA　2ヶ月	1	基			(見積り・刊行物等) 見積り
水替機材運搬費		1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　浄化槽設備　浄化槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
地業・コンクリート		1	式			別紙 00-0003
砂利地業	ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(再生)	6	m3			M0-638641 250615A+月 標準
型枠	普通合板型枠 - 基礎部 -	7.6	㎡			B0-434411 250615A+月 市場
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	7.6	㎡			B0-434421 250615A+月 市場
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼	JIS G3112 SD295　D13	0.72	t			B0-116131 250615A+月 参資
鉄筋加工組立	小型構造物 -　-	0.72	t			B0-436212 250615A+月 補市
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.72	t			B0-436221 250615A+月 市場
捨てｺﾝｸﾘｰﾄ		1.25	m3			M0-638712 250615A+月 標準
生ｺﾝｸﾘｰﾄ Ｓ（相双１）	呼び強度21 ｽﾗﾝﾌﾟ18	7.75	m3			B1-100023 250615A+月 独自
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送基本料金	50m3/回以下	2	回			B0-434229 250615A+月 市場
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	17.1	㎡			B0-536213 250615A+月 市場
土工機械運搬(ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.28m3	1	往復			B0-132716 250615A+月 参考
ブロワー基礎		1	か所			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　浄化槽設備　浄化槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
浄化槽		1	式			別紙 00-0004
合併浄化槽	50人槽　放流ポンプ、ブロワー付 担体流動循環方式　耐荷重6.0t 参考型式：HCZ-50(D)	1	基			(見積り・刊行物等) 見積り
浄化槽設置費	水張り含む	1	基			(見積り・刊行物等) 見積り
搬入費 (揚重機除く)	単独搬入 100kg/m3未満	1.2	t			M0-635122 250615A+月　資料
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ (油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型)	16t吊り　ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き 賃料 標準	1	日			B0-937181 250615A+月　材料
ブロワー取付		1	台			(見積り・刊行物等) 見積り
計						
ブロワー配管		1	式			別紙 00-0005
給水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP) 改修	地中配管　20A	12	m			M0-651123 250615A+月　標準
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	2	m3			M0-638612 250615A+月　標準
山砂	埋戻し	1	m3			M0-638651 250615A+月　※協議
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	1	m3			M0-638621 250615A+月　標準
計						

生涯学習センター　屋外　排水設備　汚水ポンプ槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工		1	式			別紙 00-0006
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.28m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	7.5	m3			M0-638612 250615A+月 標準
床付け	総掘り	4	㎡			B0-432226 250615A+月 市場
砂利地業	ｸﾗｯｼｬﾗﾝ(再生)	0.6	m3			M0-638641 250615A+月 標準
山砂	埋戻し	1.5	m3			M0-638651 250615A+月 ※協議
建設発生土運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ 4t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28m3 土砂 DID区間有り 17.0km以下	7.5	m3			B0-132623 250615A+月 標準
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.28m3	1	往復			B0-132716 250615A+月 参考
計						
地業・コンクリート		1	式			別紙 00-0007
捨てｺﾝｸﾘｰﾄ		0.2	m3			M0-638712 250615A+月 標準
型枠	一般用	1.5	㎡			M0-638761 250615A+月 標準
鉄筋	D10	20	kg			M0-638721 250615A+月 標準
ｺﾝｸﾘｰﾄ Ｓ（相双１）	生ｺﾝ人力打設	0.6	m3			M1-200123 250615A+月 独自
小型車割増 (生ｺﾝｸﾘｰﾄ) Ｓ（相双１）		0.6	m3			B1-100123 250615A+月 独自
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し 仕上げ	直均し仕上げ -	3	㎡			B0-236213 250615A+月 参考
計						

生涯学習センター　屋外　排水設備　汚水ポンプ槽

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
汚水ポンプ槽		1	式			別紙 00-0008
汚水ポンプ槽	容量1.0㎥　FRP製 汚水水中ポンプ2台　50φ×0.4kW 着脱装置付　AC100V　自動交互運転 参考型式：50UKFWC10+DWV	1	基			(見積り・刊行物等) 見積り
汚水ポンプ槽設置費（手間のみ）		1	基			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

生涯学習センター　屋外　排水設備　屋外排水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
土工		1	式			別紙 00-0010
根切り(機械)	ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	12	m3			M0-638612 250615A+月 標準
床付け	つぼ,布掘り	40	㎡			B0-432226 250615A+月 市場
山砂	埋戻し	5.3	m3			M0-638651 250615A+月 ※協議
埋戻し	機 械 ﾊﾞｯｸﾎｳ 0.13m3 排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型	6.7	m3			M0-638621 250615A+月 標準
根切り(人力)		4.5	m3			M0-638611 250615A+月 標準
床付け	つぼ,布掘り	15	㎡			B0-432226 250615A+月 市場
山砂	埋戻し	3	m3			M0-638651 250615A+月 ※協議
埋戻し	人 力 根切り土 -	1.5	m3			M0-638621 250615A+月 標準
コンクリート切断		12	m			(見積り・刊行物等) 見積り
コンクリートとりこわし復旧		4.5	㎡			(見積り・刊行物等) 見積り
空調機基礎とりこわし復旧		1	式			(見積り・刊行物等) 見積り
建設発生土運搬	ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ　2t積級 ﾊﾞｯｸﾎｳ0.13m3 土砂 DID区間有り 15.0km以下	14.5	m3			B0-132623 250615A+月 標準
土工機械運搬 (ﾊﾞｯｸﾎｳ)	排出ｶﾞｽ対策型 油圧式ｸﾛｰﾗ型0.13m3	1	往復			B0-132716 250615A+月 参考
計						

生涯学習センター　屋外　排水設備　屋外排水

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
汚水管・汚水桝		1	式			別紙 00-0009
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)改修	地中配管　50A	1.5	m			M0-651106 250615A+月　標準
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)改修	地中配管　75A	2	m			M0-651106 250615A+月　標準
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VU)改修	地中配管 100A	76	m			M0-651106 250615A+月　標準
排水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	地中配管　50A	30	m			M0-651156 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ 最大排水管径100φ 90L、45L　塩ﾋﾞふた付 501～800	5	組			M0-733261 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ 最大排水管径100φ ST　塩ﾋﾞふた付 501～800	5	組			M0-733261 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ 最大排水管径100φ ST　塩ﾋﾞふた付 801～1200	1	組			M0-733261 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ 最大排水管径100φ 90Y、45Y、45YS 塩ﾋﾞふた付 501～800	9	組			M0-733261 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ 最大排水管径100φ DR　塩ﾋﾞふた付 501～800	2	組			M0-733261 250615A+月　標準
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ桝	桝径200φ 最大排水管径100φ DR　塩ﾋﾞふた付 ～500	2	組			M0-733261 250615A+月　標準
洗濯用排水金具	50	1	個			(見積り・刊行物等) 見積り
計						

その他

名称	摘要	単位	数量	単価	金額	丸め	備考
水中ポンプ撤去	50A　0.4kW	台	1			有り	代価表　0001
配管撤去	VP50	m	1			有り	代価表　0002
バルブ撤去	50A　逆止弁	個	1			有り	代価表　0003
汚水桝撤去	SC-1	か所	1			有り	代価表　0004
配管撤去	100A　埋設	m	1			有り	代価表　0005

その他

	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	率対象	備考
	水中ポンプ撤去	50A 0.4kW	台	1					代価表 0001
01	汚水、雑排水、汚物用水中ﾎﾟﾝﾌﾟ据付(衛生機器)	0.4 kW以下	台	1	0.3				M0-637221 250615A+月 標準
	計								
	配管撤去	VP50	m	1					代価表 0002
01	配管切断(樹脂管類)・手間のみ	配管切断 50A 保温無	か所	1	1				M0-641194 250615A+月 標準
02	給水・硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管(VP)改修	屋外架空・暗渠 50A	m	1	0.3				M0-651123 250615A+月 標準
	計								
	バルブ撤去	50A 逆止弁	個	1					代価表 0003
01	一般弁類 取付	50A	個	1	0.3				M0-634600 250615A+月 標準
	計								
	汚水桝撤去	SC-1	か所	1					代価表 0004
01	ｲﾝﾊﾞｰﾄ桝(2)	機 械 SC-1(450H) A形(1.5ﾄﾝ)	組	1	0.3				M0-733232 250615A+月 標準
	計								

○は「その他」の率対象

その他

	名称	摘要	単位	数量	乗率	単価	金額	率対象	備考
	配管撤去	100A 埋設	m	1					代価表 0005
01	配管切断 (鋼管類) ・手間のみ	配管切断 100A 保温無	か所	1	1				M0-641193 250615A+月 標準
02	排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VU)改修	地中配管 100A	m	1	0.3				M0-651106 250615A+月 標準
	計								

○は「その他」の率対象

福島県建築関係工事特記仕様書 【R7年1月版】

Ⅰ 工事概要

1 工事名称　　石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事

2 工事場所　　南相馬市原町区石神字板下　　地内

3 建物概要

	建物名称	構造	階数	延面積（㎡）	消防法施行令別表第1区分	備考
1						
2						
3						
4						

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない　○印を付けたものが該当項目となる）

受電設備	設置場　・屋内用　・屋外用　・キュービクル式設置場　・高圧スイッチギヤ 設備容量　・変圧器総容量（　　）kVA
電力貯蔵設備	・直流電源装置（・非常用照明電源、受変電設備制御電源兼用　・受変電設備制御電源専用　・非常用照明電源専用） ・交流無停電電源装置（UPS）　用途（　　）　容量（　　）kW
発電設備	原動機（　　） 発電機（　　）相（　　）線式　電圧（　　）V　50HZ 定格出力（　　）kVA ・太陽光発電装置　太陽電池アレイ公称出力（　　）kVA ・（　　）発電装置（　　）kVA
中央監視制御設備	管理点数（　　）点 管理対象　・電力設備　・発電設備　・防災設備　・給排水衛生設備　・空気調和設備 ・昇降機設備　・（　　）・（　　）・（　　）・（　　）

5 機械設備工事概要

（本工事における工事種目ごとの概要を示すもので仕様を規定するものではない　○印を付けたものが該当項目となる）

空気調和方式	・ダクト方式（・中央　・各階ユニット）　・FCU方式　・ ・FCU+ダクト併用方式　・パッケージ方式　・
主要熱源機器	・吸収冷温水機　・吸収冷温水機ユニット　・マルチパッケージ型空気調和機 ・空気熱源ヒートポンプユニット　・パッケージ型空気調和機　・ガスエンジンヒートポンプ式空調調和機 ・　・　・
換気設備	機械換気（・有　・無）
排煙設備	機械排煙（・有　・無）
自動制御設備	・電気式　・電子式　・デジタル式
給水設備	・水道直結方式　・高置タンク方式（・上水　・井水　・中水） ・ポンプ直送方式（・上水　・井水　・中水）　・増圧ポンプ方式
排水設備	建物内の汚水と雑排水（・分流　○合流） ポンプ排水（○有（・湧水　・雨水　○雑排水　○汚水）・無）
消火設備	・屋内消火栓（・1号　・2号）　・屋外消火栓　・ ・連結送水　・連結散水　・泡消火　・スプリンクラー　・ハロゲン化物消火　・ ・二酸化炭素消火　・新ガス系消火　・フード等用簡易自動消火　・消火器　・
ガス設備	・都市ガス（①供給業者名　②個別　③発熱量　MJ/Nm³） ・液化石油ガス　・　・

Ⅱ 工事仕様

1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。

※「福島県建築関係工事共通仕様書」（福島県土木部）
※「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
※「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

※「建築工事標準詳細図」（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修）
※「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編）（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）
※「公共建築設備工事標準図」（機械設備工事編）（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修）

○「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編）（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
○「公共建築改修工事標準仕様書」（電気設備工事編）（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
○「公共建築改修工事標準仕様書」（機械設備工事編）（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

・「公共建築木造工事標準仕様書」（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
・「建築物解体工事共通仕様書」（令和4年版）（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
・（　　）

なお、公共住宅建設にあっては、次を併せて適用する。
※「公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）」（公共住宅事業者等連絡協議会編集）

2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。適用しない項目等は例線、・印、または無印とする。

3 特記事項は、○印 の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。
※印を適用しない場合は、・に変えること。

4 形状寸法の単位は、特記した場合を除き ミリメートルとする。

5 各章の特記事項欄にある（県：　）と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、（　）書きは「公共建築工事標準仕様書」、【　】書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。

6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

特記事項

1 一般共通事項

○ 1 適用基準等
・共通仕様書（土木工事編）　（福島県土木部）
※ 建築工事、電気設備工事、機械設備工事、建築改修工事監理指針　（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
・ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針
・建築工事標準仕様書・同解説（日本建築学会）　（適用工種　・全工程　・一部工種（JASS　））
※ 建築関係工事における週休2日促進工事試行要領　・建築・設備工事における入札時積算数量書活用方式試行要領
※ 工事書類チェックリスト（福島県土木部）　・建築関係工事における情報共有システムの運用
・建設キャリアアップシステム活用工事実施要領

○ 2 施工条件
・下記以外は図示等による。
(1) 工事車両の駐車場（※構内　・（　　））
(2) 資材置き場（※構内　・（　　））
(3) 建設発生土（残土、盛り土）の仮置場所　（※構内　・（　　））

○ 3 工事実績データの作成、登録
工事請負代金が500万円以上の場合は適用する。

○ 4 技術士
※ 適用する　・適用しない

適用工事種別	作業の種別	等級区分
鉄筋工事（鉄筋施工、鉄筋組立て作業）	・全て　・（　　）	・1級　○1又は2級
コンクリート工事（型枠施工）	・全て　・（浄化槽設備工）	・1級　○1又は2級
鉄骨工事（とび）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
ブロック、ALCパネル工事、PCカーテンウォール工事（ﾌﾞﾛｯｸ建築、ALCﾊﾟﾈﾙ施工、ｶｰﾃﾝｳｫｰﾙ施工、ｻｯｼ施工、ｶﾞﾗｽ施工）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
防水工事（ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業、合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業、塗膜防水工事作業、シーリング防水工事作業）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
石工事（石材施工（石張り施工））	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
タイル工事（タイル張り）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
木工事（建築大工）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
木造工事（建築大工）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
屋根及びとい工事（建築板金（内外装板金作業））	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
金属工事（内装仕上げ施工（鋼製下地工事作業））	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
左官工事（左官）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
建具工事（ｻｯｼ施工、ガラス施工、自動ドア）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
塗装工事（塗装（建築塗装作業））	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
内装工事（プラスチック床仕上げ工事作業、ボード仕上げ工事作業、表装（壁装作業）、畳工）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
機械工事（造園）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
配管工事（配管）	・全て　○（排水設備）	・1級　○1又は2級
保温工事（熱絶縁施工）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級
冷凍空気調和機器施工（冷凍、冷却及び空気調和機器の据付及び整備）	・全て　○（空気調和設備）	・1級　○1又は2級
ダクト製作及び取付（建築板金施工）	・全て　・（　　）	・1級　・1又は2級

※作業数量が少量の場合には、適用の有無について監督員と協議することができる。

○ 5 イメージアップ
・適用する　※ 適用しない　・仮囲いの美化　・フラワーボックスの設置　・夜間照明設備

○ 6 発生材の処理
・有価物（　　）
・引き渡しを要するもの　（　　）
・現場において再利用化を図るもの

建設副産物	処理方法等	備考

・建設副産物の処理方法

建設副産物	処理方法	積算上の施設名称（※1）
無筋コンクリート塊	・再資源化　・中間　・最終（一般）　・最終（特別管理産業廃棄物）	
廃プラスチック類	・再資源化　・中間　・最終（一般）　・最終（特別管理産業廃棄物）	
アスファルト塊	・再資源化　・中間　・最終（一般）　・最終（特別管理産業廃棄物）	
	・再資源化　・中間　・最終（一般）　・最終（特別管理産業廃棄物）	
	・再資源化　・中間　・最終（一般）　・最終（特別管理産業廃棄物）	
	・再資源化　・中間　・最終（一般）　・最終（特別管理産業廃棄物）	

・蛍光ランプ、水銀ランプの処理方法

建設副産物	処理方法	積算上の施設名称（※1）
蛍光ランプ	・中間　・	
水銀ランプ	・中間　・	

注：積算上の施設（※1）は積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。処理施設については、監督員の承諾を得ること。また、処理施設が積算上の施設と異なる場合でも設計変更の対象とはしない。

○ 7 監督員事務所
・設ける（規模：　m2程度）　※ 設けない　備品については、監督員の指示による
・別途建築工事による

○ 8 工事用表示板
※ 適用する　・適用しない　【県：第1編 図1.3.1】

・ 9 施工屋根
※ 適用する（・設置は建築工事とする）　・適用しない　【県：第1編 図1.3.3】

・ 10 色彩計画
※ 色彩計画あり（・図示　・監督員との協議による）　・色彩計画無し

○ 11 使用材料等
使用材料の製造所、製品及び施工業者等は特記されたもの又は同等以上とする。
ただし、同等以上とする場合は、監督員の承諾を受ける。
また、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」により評価された海外製造の建築材料・設備機材等についても同様扱いとする。

○ 12 特別な材料の工法
共通仕様書等に記載されていない特別な材料の工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の指定工法による。

・ 13 風荷重等
※ 建築基準法に基づき定められた風速（V0）（　　m/sec）
※ 建築基準法に基づき定められた積雪荷重（　　）
※ 地表面粗度区分　・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ

○ 14 記録報告
1）報告時期
工事履行報告書は、下記により提出する。
※ 毎月1回　・監督員の指示

内容	工事履行報告書、工事測工程進度表、主要材料搬入状況、当月の出来高状況、工事状況写真
添付書類	月間工程表、各工種の区分毎の社内検査報告書（写真含む）

・ 15 電子納品
電子成果品は、福島県電子納品ガイドライン（営繕工事編）により納品を行う。
対象書類　（※ 工事写真　・施工計画書　※ 完成図　・その他（　　））
※ 検査用機器（パソコン、モニター等）は、受注者が準備する。
原則モニターのサイズは、21～24インチ程度とし、解像度はアスペクト比16:9の場合1920×1080以上、アスペクト比16:10の場合1920×1200以上とする。
※ 工事写真のサムネイル一覧を提出する。

○ 16 完成時の提出書類
(1) 完成図書（※ 提出する　・提出しない）・黒表紙(金文字入) A4版（1部）　※ ハードファイルA4版（2部）
(2) 建築物の保全に関する書類（※ 提出する　・提出しない）　ハードファイルA4版（1部）
(3) 完成図（※ 提出する　・提出しない）　A2版、A3版2つ折り製本（各1部）
(4) CADデータ、PDFデータ（1式）（※ 提出する　・提出しない）
（※CADデータ提出の場合には、オリジナルCADデータも提出のこと。）
（※PDFデータとは、CADデータをPDF形式で保存したもの。）

○ 17 完成図（施工図及び施工計画書を除く）
第1編（総則）1.8.4（完成図その他）によるほか、下記による
(1) 種類及び記入内容

種類	記入内容

○ 18 設計CADデータ貸与
※ 有　・無

○ 19 工事検査
提出写真
工事検査に際し、下記により写真を監督員に提出する。

	着工前	工事中	竣工	部数
既済検査	○	○		1部
竣工検査（既済後）	○	○ (○)	○ (○)	1部 (1部)

※ 上記以外の必要写真は、監督員の指示による。
※ 撮影は福島県土木部制定「建築設備工事写真管理基準」による。

1 一般共通事項

○ 20 建設工事使用機械等
※ 建設工事による排出ガス対策型建設機械を使用すること。
※ 建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に基づき、低騒音型建設機械を使用すること。
※ 建設機械等のアイドリングストップを実施し、その点検を行うこと。

・ 21 設計GL
※ 図示による。　BM±（　　）

○ 22 既存部分等への処置
工事施工に際し、既存部分を汚染又は損傷した場合は監督員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修すること。

・ 23 他工事との取合い
工事区分　別表－1 による。
施工図　設備機器の設置、取合いなどが検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受けること。

○ 24 建築材料 設備機器等
ホルムアルデヒド放散量　※ F☆☆☆☆又は規制対象外
本工事に使用する建築材料、設備機器等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等のものとすること。また、再生資源利用できるものを積極的に使用すること。

○ 25 電気工事士
電気工事士法の適用除外となっている最大電力500kw以上の需要設備の工事においても、第1種電気工事士により施工を行う。

○ 26 火災保険等
(1) 火災保険　※ 適用する（※ 保険期間：工期＋14日　・適用しない）
※ 加入時期（・躯体及び建方完了時　・着手日（現場施工に着手する日））
(2) 法定外の労災保険の付保
※ 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付きなければならない。

○ 27 官公庁への諸手続き等
関係官庁、電力会社等への手続きは、すべて受注者がこれを代行し、これに要する費用は受注者の負担とする。
ただし、特記される事項は別途とする。

・ 28 竣成工期
・総合試運転調整を行う期間を設けること。
調整期間は、（・契約工期末の　　日間　・（　　））
・設備への電源供給開始時期は下記のとおりとする。なお、本受電後の電力基本料金は、　　ヶ月分とする。
① 供給開始時期（・契約工期末の　　日前　・（　　））
② 供給対象設備（・熱源機器類　・空気調和設備機器類　・ポンプ類　・自動制御設備類）
（・（　　））　・（　　））
（・（　　））　・工事等受注者間での調整による）

・ 29 BELS申請書作成及び申請手続き
(1) 建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）の申請書作成及び申請手続き　・行う　・行わない
(2) ※ 分離発注の場合は、　※ 建築　・（　　）工事受注者が、申請書作成及び手続き業務を行う。
(3) 分離発注の場合は、申請書作成者へ申請に必要な書類を提出すること。
(4) 建築物にBELS表示を行う。
※ BELS表示は、申請書作成及び手続きを行う受注者が行う。
表示は、（材質：　　）（サイズ：　　）とする。

○ 30 週休2日促進工事
※ 本工事の発注方式は、発注者指定型である。
・週休2日促進工事（・通期　・月単位）
・週休2日交替制促進工事（・通期　・月単位）
・完全週休2日促進工事

・ 31 入札時積算数量書活用方式
※ 本工事は「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である。
本方式では、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加する場合において、工事請負契約の締結後に生じた当該積算数量の疑義について、発注者及び受注者は、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うことができる。

・ 32 情報共有システム
※ 建築関係工事共通仕様書による。

・ 33 連絡臨場
※ 建築関係工事共通仕様書による。

・ 34 建設キャリアアップシステム（CCUS）
(1) 本工事は、「福島県土木部発注工事等における建設キャリアアップシステム活用工事実施要領」の対象工事である。
(2) 受注者は実施要領に定める事項について遵守しなければならない。

○ 35 その他
本工事の施工にあたって資機材及び労働者の調達に時間を要することが判明し、受注者から協議があった場合は、工事の一時中止及び工期の変更について検討し、決定するものとする。

2 仮設工事

○ 1 仮囲い
・波形鉄板　※ 万能板掛　・単管＋シート張り
・キャスターゲート　・シートゲート　・（　　）

○ 2 危険防止
※ シート張り　・金アミ　・（　　）

・ 3 足場
・本工事（※ 内部足場　※ 外部足場　・基礎足場　・コンクリート打設足場）
なお、本工事で設置した足場、桟橋、作業構台の類は、無償で別契約の関係受注者等に使用させること。

・別途（別契約の関係受注者が設置した足場、桟橋、作業構台の類は、無償で使用できる。）

足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。

「手すり先行工法」の足場とは、全層に二段手すりとつま先板（幅木）のある足場をいう。
受注者は、工事着手前に足場の種類及び設置方法等について、監督員と協議すること。

○ 4 工事用水
構内既存の施設　・利用できる（※ 有償　・無償）　※ 利用できない

○ 5 工事用電力
構内既存の施設　・利用できる（※ 有償　・無償）　※ 利用できない

○ 6 工事用進入路
・仮設道路造成　○（敷鉄板　）

○ 7 ベンチマーク
設置方法　※ コンクリート杭　○固定物　・（　　）

・ 8 交通誘導警備員
※ 置く（計　　人）　・置かない　・置く期間（　　）
指定路線　※ 該当無　・該当有　【県：第1編 1.2.13】

・ 9 仮設備関係
仮設備の設置条件
使用期間及び借地条件　※ 図面による　・その他（　　）・別途協議
転用回数（　）回
乗用　・有り（図面による）　※ 無し
仮設物の構造及び施工方法の指定
構造及び設計条件　※ 図面による　・その他（　　）・別途協議
施工方法（　　）
その他（　　）

3 土工事

○ 1 埋戻し及び盛土
種別　○A種　※B種　・C種　・D種　（3.2.3）（表3.2.1）

○ 2 建設発生土の処理
・構外指示の場所　（3.2.5）
搬出先の名称（　　）
搬出先の所在地（　　市・郡　　町・村　大字　　字　　地内）
搬出先での処置（・敷きならし　※ たい積）
運搬距離（　　）km

なお、受注後、搬出や搬出費用に変更の必要が生じた場合は、協議により変更すること。
協議時には、変更する搬出先が都市計画法（開発許可）、森林法（林地開発）、砂防法、急傾斜地崩壊防止法および盛土規制法（改正宅地造成等規制法）などの諸法令違反ではないことのわかる資料を監督員に提出すること。
搬出後は、最終形状、数量計算書、写真及び運搬距離等の資料を監督員に提出すること。

・構内指示の場所　（・敷きならし　・たい積）

※ 受注者は、建設発生土処理にあたり 第1編（建築工事）1.4.2（施工計画書）の記載内容に加えて、以下の事項を施工計画書に記載しなければならない。
(1) 処理方法（場所・形状等）　(2) 排水計画　(3) 場内維持等

※ 受注者は、建設発生土受入地ごとの特定条件に応じて施工しなければならない。

※ 受注者は、雨水の排水処理等を含めて、搬入土砂の周囲への流出防止対策を講じなければならない。

章	項目	特記事項
1 機械設備共通事項		

工事項目 (機械設備工事) ○印を付したもの

	建築種別及び屋外 工事項目	1	2	3	4			屋外
○ 1	空気調和設備							○
・ 2	換気設備							
・ 3	排煙設備							
・ 4	自動制御設備							
・ 5	衛生器具設備							
・ 6	給水設備							
○ 7	排水設備							○
・ 8	給湯設備							
・ 9	消火設備							
・ 10	ガス設備							
・ 11	厨房機器設備							
・ 12	雨水利用設備							
○ 13	浄化槽設備							○
・ 14	昇降機設備							
○ 15	撤去工事							○
・ 16								
・								

工事項目の分類は、公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)(平成30年版)を標準とする。

項目	特記事項
○ 1 機器等の配置	設計図において機器の配置は、数量及び開保位置のみを示し、正確な位置はさらに打合せを必要とする
○ 2 機材	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は同等以上のものとする。 [県:第1編 1.5.1] ただし、同等以上のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。 [県:第5編 1.1.4]
○ 3 機材、施工の試験	共通仕様書の各項の試験によるほか、「機械設備工事試験内容一覧表」による。 [県:第1編 1.5.3]
○ 4 耐震施工	(1) 耐震施工は、「福島県建築設備耐震・対津波計画指針(福島県土木部制定)」、 及び、「建築設備耐震設計・施工指針(一財)日本建築センター)」による。 (2) 本工事施設の耐震安全性の分類は下記による。 ・特定の施設 (・甲類1 ・甲類2 ・乙類1 ・乙類2) ・一般の施設 (その他) (3) 設備機器の設計用標準水平震度(Ks)は、下表による。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	甲類1,2 及び 乙類1,2		その他	
	重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
耐震クラス	耐震クラスS	耐震クラスA		耐震クラスB
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5		1.0
中間階	1.5	1.0		0.6
1階及び地下階	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)		0.4 (0.6)

注:( )内の値は地階および1階(あるいは地表)に設置する水槽の場合に適用する

※上層階の定義は次による

建物階数	上層階	建物階数	上層階
2～6階建	最上階	10～12階建	上層3階
7～9階建	上層2階	13階建	上層4階

[重要機器]
・高置水槽 ・受水槽 ・( ) ・( )
・空気調和機 ・厨房機器 ・( ) ・( )
・ボイラー ・冷却塔 ・( ) ・( )

(4) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする

(5) 軽量機器等の耐震施工
上記以外の100kg以下の軽量な機器の据付け、取付けについては、取付下地を入念に施工、確認し、
機器メーカーの指定する方法で確実に取付け、据付けを行い落下等に留意すること。

・ 5 建物導入部の変位吸収	・図示の箇所に変位吸収配管を施工する。要個は標準図による。 [標準図-施工4,5,6] 対象配管 ・給水管 ・消火管 ・ガス管 ・排水管 ・ (第2編 2.4.1) 施工方法 ・フレキシブルジョイント ・ボールジョイント ・スリークッション ・
・ 6 建物EXPJの変位吸収	・建築エキスパンションジョイント部の配管要個は標準図による。 [標準図-施工7,8] 対象配管 ・給水管 ・消火管 ・ガス管 ・排水管 ・ (第2編 2.4.1) 施工方法 ・フレキシブルジョイント ・ボールジョイント ・
○ 7 工事用電力、水、その他	本工事に必要な工事用電力、水などの費用及び官公庁への手続きなどの費用は、受注者の負担とする。
○ 8 埋戻し土	土中埋設配管の埋戻し土 ※ 根切り土中の良質土 ・( ) (第2編 4.2.1) 配管保護部の埋戻し土 ※ 山砂 ・( )
○ 9 総合調整	各機器の個別試験後に下記の総合調整を行い、測定表を監督員に提出する。 (第2編 1.3.1～1.3.3) ・飲料水の水質の測定 ・風量調整 ・水量調整 ・ ・室内外空気の温湿度測定 ・室内気流及びじんあいの測定 ・ ・騒音の測定 ○ 機器の絶縁抵抗測定 ・
○ 10 試運転調整	試運転に係る費用は、受注者の負担とする。
・ 11 自動制御装置、現場盤	中央監視制御装置のシステム構成上必要とされる機能は追従すること。
・ 12 運転燃料	納入する (種別 ℓ kg)
・ 13 スリーブ	水密を要する部分には、つば付き鋼管製を使用する。 (第2編 2.2.27)
○ 14 支持金物・固定金具	(1) 屋外機器及び屋外配管に使用する吊り金物、支持金物、固定金物類 ・ステンレス製(SUS304) ・溶融亜鉛メッキ(HDZ35以上で配管等の仕様と整合) (2) 屋外機器のアンカーボルトキャップ(樹脂製)を取り付ける。 (3) 振動を伴う機器の固定金具のナットは、ダブルナットとする。 (4) ピット内等多湿箇所の吊り金物、支持金物、固定金物類 ・溶融亜鉛めっき ・電気亜鉛めっき鋼 ・ステンレス製
・ 15 金属管の塗装	(1) 下記部位に使用する金属管には塗装を施す。 ・屋外 ・居室 ・機械室 ・共同溝内 ・ ・ ・
・ 16 あと施工アンカー	アンカーは原則として先付け工法とするが、やむを得ない場合は監督員と協議のうえ、下記のあと施工アンカーを使用する。特に重量物を吊る場合のあと施工アンカーについては、アンカーの選定、鉄筋や電線管等に干渉しないことの事前確認方法、及び作業者について協議すること。 (1) あと施工アンカー ・接着系アンカー(有機系) ・金属拡張系アンカー(打込式) (2) 施工前に計画書を作成し、監督員に提出すること。 (3) 施工直後試験(目視検査、接触検査、打音検査)を全数 (※行う ・行わない) (4) 引張試験 (・行う ※ 行わない) 引張試験本数 (※ 抽出 ・全数) [引張試験対象設備] ・( ) ・( ) ・( ) ・( ) ・( ) ・( ) 引張試験を抽出して行う場合は次による。 ① 1日に施工されたものの各径、各仕様ごとを1ロットとし、1ロットに対し3本を行う。 ただし、1日で同一径のものを複数員、複数の場所で施工する場合は、それぞれ行う。 ② ロットの合否判定は、ロットの全ての試験箇所が合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。 ③ 不合格ロットは、残り全数に対して試験を行う。

1 機械設備共通事項	・ 17 インサート	床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。
	・ 18 コンクリート貫通・はつり・穿孔	(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物(電線類・配管類)の調査を行うこと。 (2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査(撮影)等による調査について監督員と協議すること。 (3) 金属探知機及びX線内部探査(撮影)等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。
	○ 19 電動機及び制御盤	(1) 電動機の電源周波数は50Hzとする。 (2) 制御類の仕様は下記のとおりとし、詳細は図面特記による。 ・受注製作品(県仕様品) ・既製品 (3) ヒューズ(温度ヒューズも含む)及び表示灯は種別毎に予備品を納入する。 (4) 水中ポンプ付属ケーブルの最小太さは2.0mm2以上とし、中間接続はしないこと。
	・ 20 絶縁継手	図示の箇所に設ける。仕様は標準図による。 [標準図-施工3]
	・ 21 配管溶接部の非破壊検査	・浸透探傷検査(PT)又は磁粉探傷検査(MT) ・放射線透過検査(RT)
2 空気調和設備	・ 1 設計温湿度	

	外気条件		室内(調整目標値)					
			一般系統					
	温度(DB)	温度(RH)	温度(DB)	温度(RH)	温度(DB)	温度(RH)	温度(DB)	温度(RH)
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

・ 2 冷暖房の能力	空気熱源ヒートポンプユニット及びパッケージ形空気調和機の温湿度条件はJIS条件による
・ 3 ばい煙濃度計	・設ける(電源は、付属制御盤の2次側より取り出すものとし、配管配線とも本工事に含む) ・設けない (第3編 1.1.3)
・ 4 煙道	・側板厚さは煙道幅300φ以下は3.2mm、300φを超えるものは4.5mmとする。 (第3編 1.1.2) ・図示による
・ 5 ダクト工法	低圧ダクトとする。(高圧1及び高圧2の部位は図示による。) (第3編 2.2.1)
・ 6 長方形ダクト工法	・アングルフランジ工法 ・コーナーボルト工法(共板フランジ又はスライドオンフランジ)
・ 7 風量測定口	取付け箇所は図示による。取付け面は監督員の指示による。 (第3編 2.2.5.5)
・ 8 チャンバー等	(1) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーには、排水管を設け、悪寄りに排水すること (2) シーリングディフューザー形吹出口には、下記の接続チャンバーを設けること (第3編 1.14.6) (a) ネック径がφ200以下のもの 400×400×250H (b) ネック径がφ200をこえるもの 500×500×300H (3) プリーズライン形吹出口には、下記の接続チャンバーを設けること (a) シングル形 200×(L+100)×300H (b) ダブル形 250×(L+100)×300H
・ 9 防煙ダンパー及び防火防煙ダンパー	標準仕様書のほか、下記による (1) 復帰方式 遠隔式(電動式(定格入力は DC24V 0.7A以下)) (第3編 1.15.7～1.15.9) (2) 復帰動作 順送り
・ 10 弁類	・JIS又はJV5K ・JIS又はJV10K ・ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。
・ 11 防振継手	・合成ゴム製 ・ステンレス製ベローズ形 ・3山鋼脚製ベローズ形 (第2編 2.2.8)
・ 12 フレキシブルダクト	・合成ゴム製円筒形 ・ステンレス製ベローズ形 ・合成ゴム製ベローズ形 (第2編 2.2.9)
・ 13 伸縮管継手	・ベローズ形 ・スリーブ形 (第2編 2.2.7)
・ 14 温度計	取付部は下記による 温度計は円形指示計(バイメタル式φ100)とする (第2編 2.3.2) ・熱源機器の冷温水管(送り、返り)及び冷却水管(送り、返り) (第3編 1.14.14) ・ボイラーの温水管(返り) ・空気調和機の冷温水管(送り、返り)及び三方弁装置後の冷温水管(送り、返り) ・熱交換器の温水管(送り、返り) ・冷温水ヘッダー(送り)及び冷温水ヘッダーの各返り管 ・空気調和機(パッケージ形を含む)のサプライチャンバー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンバー
・ 15 圧力計	取付部は下記による (第2編 2.3.1) ・熱源機器の冷温水管(送り、返り)及び冷却水管(送り、返り) ・空気調和機の冷温水管(送り、返り) ・熱交換器の温水管(送り、返り) ・冷温水ヘッダー(送り、返り)
・ 16 瞬間流量計及び測定タッピング(32mmビトー管流量計用)	(1) 熱源機器の冷温水管(送り又は返り) ・瞬間流量計 ・タッピング (第2編 2.3.8) (2) 熱源機器の冷却水管(送り又は返り) ・瞬間流量計 ・タッピング (3) ボイラー又は熱交換器の温水管(送り又は返り) ・瞬間流量計 ・タッピング (4) 空気調和機の冷温水管(送り又は返り) ・瞬間流量計 ・タッピング (5) 冷温水ヘッダーの各返り管 ・瞬間流量計 ・タッピング
・ 17 油面制御装置	制御盤には下記の端子を設けること。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする (第2編 2.3.5) ・給油ポンプ制御 ・満油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ・減油警報 ・漏洩警報 ・ ・ ・
・ 18 消音内貼り	(1) 施工する場所は、図示したダクト及びチャンバー類とする (2) 内貼りチャンバー類の寸法表示は、外寸寸法とする
・ 19 ファンコイルユニット	吹出口 ・ユニバーサル形 ・ (第3編 1.7.4) 調整弁 ・流量調整弁 ・定流量弁 ・
・ 20 保温	(1) 機器の保温種別 ※ 図示による ・ (2) ダクトの保温種別 ※ 図示による ・
・ 21 予備品	・ファンコイルユニットの付属品 ・ ・フィルターは各型番台数の1/2以上 ・設置台数の100% ・自動巻取形エアフィルター用フィルター ・各1巻 ・設置台数の100% ・( ) ・折込形エアフィルター、プレフィルター(アルミ枠付) ・ ・各サイズ毎の1/2以上 ・設置台数の100% ・
3 換気設備	・ 1 ダクト	(1) 低圧ダクト ・コーナーボルト (・共板フランジ ・スライドオンフランジ) 工法 (第3編 2.2.1) ・アングルフランジ工法 ・スパイラルダクト ・塩化ビニル管 ・ (2) 高圧ダクト ・ ・
	・ 2 排気フード	排気フードの補強、支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、 (第3編 1.14.8) 材質は下記による ・ステンレス鋼板(補強共) ・ ・ フード囲いは、上記フードと同材質とすること フードの内部周囲のといには、貫側製コック又はプラグを取り付けること
	・ 3 ダクトの保温	・有 (保温の種別: ※ 図示による ・) ・無 (第2編 3.1.4)
	・ 4 他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する (1) 風量測定口 (2) チャンバー等 (3) 防煙ダンパー (4) 消音内貼り (5) ダクトの吊り及び支持
4 排煙設備	・ 1 ダクト	・亜鉛鉄板 ・普通鋼板(厚1.6mm以上) (第3編 2.2.4)
	・ 2 排煙口の形式	・スリット形 ・パネル形 ・
	・ 3 排煙口開放装置	・ワイヤー式 ・電気式(遠隔操作機能 ・要 ・不要) (第3編 1.15.5)
	・ 4 排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書((一財)日本建築設備・昇降機センター)の排煙風量の検査方法に準ずる

5 自動制御設備	・ 1 中央監視制御	・有 (・本工事 ・別途 電気設備工事) ・無
	・ 2 計装用配線	屋外・屋内露出の電線は、図面に特記が無ければ金属管配線とする。 (第4編 1.5.1) 天井内隠蔽の配線は、図面に特記が無ければケーブル配線とする。
	・ 3 屋内キャビネット	・鋼板(厚1.6mm以上) ・ステンレス鋼板 (厚1.2mm以上) (第4編 1.3.3)
6 衛生器具設備	・ 1 一般事項	機器及び仕様は機器表による 衛生陶器の色は監督員の指示による
	・ 2 小便器用節水装置	個別感知フラッシュ方式 (・小便器一体型 ・小便器分離型 (・埋込み ・露出)) (第5編 1.1.2)
	・ 3 大便器	・節水Ⅱ形 ・節水Ⅰ形 ・一般形 (第5編 1.1.2)
	・ 4 大便器便座	・普通便座 ・暖房便座 (第5編 1.1.2) 暖房便座を設置する場合の、付加機能は次による ・温水洗浄機能 (水道直結給水方式とする 加熱方式 (・貯湯式 ・瞬間式)) ・温風乾燥機能 ・脱臭機能 ・擬音機能
	・ 5 水栓	・一般水栓 ※ 節水型水栓 (第5編 1.1.6)
	・ 6 自動水栓	(1) 機器表による (2) 自動水栓の電源供給方法 (※ AC100V ・電池式 ・発電式) (第5編 1.1.7)
	・ 7 擬音装置	(1) 機器表による (2) 擬音装置の電源供給方法 (※ AC100V ・電池式)
7 給水設備	・ 1 量水器	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式)
	・ 2 量水器桝	(1) 親メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図) (第5編 1.8.4) (2) 子メーター用 (・水道事業者の指定品 ・標準図)
	・ 3 弁類	(1) 水道直結部分はJIS又はJV10Kとする。 (第2編 2.2.1) (2) その他の部分はJIS又はJV5Kとする ただし、特記部分はJIS又はJV10Kとする。
	・ 4 引込給付金等	・要 (別途支出) ・不要
	・ 5 緊急遮断弁	・有 (・機械式 ・電気式) ・無 (第2編 2.2.22)
	・ 6 試験	中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して誤接続がないか確認すること (第2編 2.9.3)
8 排水設備	・ 1 放流給付金等	・要 (・本工事 ・別途工事) ・不要
	・ 2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする
	・ 3 満水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける
	○ 4 試験	排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に通水試験を行うこと (第2編 2.9.4)
	○ 5 屋外排水桝用ふた	○ 屋外プラスチック桝用塩ビふた 県章 : ※無し ・入り おすい、雨水等の標準文字 : ※入り ・無し 特殊文字: ※無し ・有り(図示による) 開閉具納品 : ・1個 ・(個) ○ 屋外プラスチック桝用鋳鉄製防護ふた 県章 : ※無し ・入り おすい、雨水等の標準文字 : ※入り ・無し 特殊文字: ※無し ・有り(図示による) 耐荷重 : ※図示による 構造 : ※蝶番ロック式、蝶番穴式、横式の区分は、図示による。 開閉具納品 : ・1個 ・(個) ・コンクリート桝用鋳鉄製ふた 県章 : ※無し ・入り おすい、雨水等の標準文字 : ※入り ・無し 特殊文字: ※無し ・有り(図示による) 耐荷重 : ※図示による 開閉用フック(ハンドル)納品 : ・1組 ・2組 ・(組) ・化粧蓋 ※無し ・有り(仕様、構造等は図示による) 開閉具納品 : ・1組 ・(組)
9 給湯設備	・ 1 弁類	給水設備の当該事項による。 (第2編 2.2.1)
	・ 2 保温	保温の種別は、標準仕様書による。 (第2編 3.1.5)
	・ 3 その他	貯湯式給湯器のオーバーフローはステンレス管にて最寄りの流しに間接排水すること
10 消火設備	・ 1 屋内消火栓箱	屋内消火栓箱の仕様は以下による (第5編 1.5.2.2) ・HB-1A ・HB-1B ・HB−1AT ・HB-1BT ・HB-2A ・HB-2B ・HB-4A ・HB-4B
	・ 2 屋外消火栓箱	・鋼板(1.6mm) ・ステンレス鋼板(1.5mm) (第5編 1.5.4.2) 屋外消火栓箱の仕様は以下による ・HB-20 ・HB-21
	・ 3 保温	保温が必要な場合は図示による。 (第2編 3.1.5)
11 厨房設備	・ 1 熱調理器の熱源	・都市ガス ・液化石油ガス ・電気 (第5編 1.6.1)
	・ 2 厨房機器類	仕様性能等は図示によることとし、機器の寸法は概略寸法とする。 (第5編 1.6.1)
	・ 3 転倒防止	熱調理器、高さが1.0mを超える厨房機器は、床または壁に固定する。 (第5編 2.2.6) 厨房機器据付け要個は標準図による。 [標準図-施工75]
12 ガス設備	・ 1 充てん容器	・別途工事 (・50kg× 本 ・ kg× 本) ・本工事 (・50kg× 本 ・ kg× 本)
	・ 2 集合装置	＿＿＿本立て [標準図-施工73]
	・ 3 転倒防止等	(・(a) ・(b)) による。また、容器用固定具は鋼製、溶融亜鉛メッキ仕上げとし、 [標準図-施工74] 鎖はステンレス製とする
	・ 4 ガスメーター	(1) 親メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式) (第6編 2.1.7) (2) 子メーター (・貸与品 ・買い取り) (※ 直読式 ・パルス式)
	・ 5 引込負担金等	・要 (別途支出) ・不要
13 浄化槽設備	○ 1 処理能力	処理対象人員 5 0 人 処理水量 1 0 m³/日 流入BOD 2 0 0 mg/L
	・ 2 型式	○ ユニット形 ・現場施工形 (第8編 1.1.1)
	・ 3 放流水質性能	BOD 2 0 mg/L以下 除去率 9 1 %以上 (第8編 1.1.1)
	○ 4 水質表の提出 (BOD、SS)	完成引渡しの6ヶ月後に放流水質性能等を記入した水質表を提出すること (第8編 1.1.1)
	○ 5 施工銘	処理能力、放流水質、処理方式、施工年月日等を記入したSUS製又は銅板製のものを設ける

共通事項

※ 受注者が設計仕様に基づき任意に選定する機器類を設置する場合は、電源工事が本工事・別途工事にかかわらず、設置する機器類に対して電源(電圧、電流、開閉器容量等)や配線容量が適合していることを確認すること。なお、確認は電源工事施工前に行うこと。また、適合していない場合は、監督員と協議を行うこと。
(設計段階における機器類の電源容量等は、想定機器から求めたものであり、受注者が選定する機種によっては、電源容量等の不足が生じる場合があることから、確認を要するものである。)

※ 雷保護設備がある建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器類を設置することにより、雷保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。

福島県建築関係工事特記仕様書	南相馬市生涯学習課	建築士事務所名		工事名称	石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事
	設計年:令和7年7月	設計者氏名	印	図面名称	機械設備工事特記仕様書(1)
					図面番号 2/7

14 東日本大震災の復旧・復興事業における積算方法等

・ 1 資材調達

次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入費用及び輸送費等に要した費用について、証明書類(実際の取引伝票等)を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。

資材名	規格	調達地域等

・ 2 労働者確保

(1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象間接費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、建築関係工事積算基準（福島県土木部）に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。

営繕費（共通仮設費における仮設建物費）：労働者送迎費・宿泊費・借上費
労務管理費：募集及び解散に要する費用・賃金以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工事費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全、衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用

(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額（建築関係工事積算基準に基づき算出した額）における実績変更対象間接費について、その金額または率に占める割合は次のとおりである。
1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費（営繕費）：設計書に積上げ計上された金額
2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費（労務管理費）の割合：　　%

(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書（様 式1）」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類（領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。）を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。

(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。

(5) 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事費について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事標準積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。
なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。

(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。

(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

15 施工条件

1 工程関係

※ 調整 無し
・ 別途工事との工程調整が必要 有り
調整項目　・資材等の流用　・仮設及び工事用道路等の調整　・建設機械等の調整
・施工順序の調整　・図示による　・その他（　　）

2 施工時期
施工時間
施工方法

※ 制限 無し
・ 制限 有り
・ 制限する工種名　（　　）
・ 施工時期　（・土日祝日のみ　・図示による　・その他（　　））
・ 施工時間　（・　　・　　時～　　時まで　・　　）
・ 施工方法　（　　）

工事を施工しない日
・ 有（・　年　月　日　・別紙のとおり　）
・ 無
工事を施工しない時間帯
・ 有（・　：　～　：　・別紙のとおり　）
・ 無

3 他機関との協議

協議が必要な機関名　（　　）
協議完了見込み時期　（　　）

4 工事用地

・下記以外は図示等による。
(1) 工事車両の駐車場　（※構内　・（　　））
(2) 資材置き場　（※構内　・（　　））
(3) 建設発生土（埋戻し、盛り土用）の仮置場所　（※構内　・（　　））

・仮設ヤード　※無し　・有り（※図示による　・（　　））

5 公害対策

※ 施工方法の制限 無し
・ 施工方法の制限 有り
・騒音　・振動　・水質　・粉じん　・排出ガス　・その他（　　）
・ 施工方法等
・指定工法名（　　）　・別途協議による　・図示による

・ 事業損失防止に関する調査
・騒音測定　・振動測定　・水質調査　・近隣家屋の事前・事後調査　・地盤沈下測定
・その他（　　）
・ 調査箇所
・図示による　・別途協議
・ 調査時期
・図示による　・（　　）

6 安全対策

・ 近接公共施設等に対する制限
・近接公共施設名等　（・鉄道　・電気　・ガス　・水道　・電話　・その他（　　））
・制限を受ける工種　（　　）

7 その他

※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。
※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。

16 準備期間確保工事・フレックス工事

・ 1 準備期間確保工事

準備期間確保工事における事務処理要領
この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間（○○日間）内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日（工事の始期）を通知すること。また、契約締結後に、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

・ 2 フレックス工事

フレックス工事試行要領
この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。

○ 3 着工届の提出

着工届は、着工後速やかに提出すること。

○ 4 コリンズの登録

受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。

○ 5 福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係

施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。

○ 6 その他

・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。（準備期間確保工事）

・ 工事の始期までの着工猶予期間は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工猶予期間中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。（フレックス工事）

15 施工条件

工事区分
別表－1の記入上の注意：「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には ・ を○に変え、※を ・ に変えること。
また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を ・ に変えること。」
別表－1　設備工事との工事区分表

工事内容				建築工事	電気設備工事	機械設備工事	その他
機器の基礎	電気関係	配電盤 ・ 制御盤の基礎	屋内				
			屋外				
			屋上				
		自家発電機の基礎（アンカーボルトを除く）					
		テレビアンテナ基礎（アンカーボルトを除く）					
		避雷針の基礎（アンカーボルトを除く）					
	機械関係	屋内設備（架台、アンカーボルトを除く）					
		屋上設備（架台、アンカーボルトを除く）					
		屋外設備（架台、アンカーボルトを除く）					
	架台、アンカーボルト						
	特記した基礎						
開口部	梁、床、壁	補強を要するもの					
	貫通スリーブ	補強を要しないもの					
	梁、床、壁	補強を要するもの					
	貫通部型枠	補強を要しないもの					
	軽量鉄骨下地、壁、	補強を要するもの					
	天井ボード類の切込	補強を要しないもの（ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽは除く）					
	埋込形分電盤、	補強を要するもの					
	端子盤等の仮枠	補強を要しないもの					
	上記開口部の補強						
	上記開口部の墨出し						
	スリーブの穴埋め　（型枠の穴埋めを含む）						
	フリーアクセスフロア用配線器具						
点検口	床、壁、天井						
外部取付ガラリ	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む						
厨房室のフード							
換気扇の取付枠							
流し台	排水トラップ共						
防油堤	オイルサービスタンクの防油堤		自家発用				
	タンク基礎		空調用				
床下水槽のマンホールふた							
屋外排水管	雨水						
	汚水、雑排水					※	
雨水立管　（たてどい）							
トイレ手すり							
化粧鏡（衛生器具まわり）							
はめ込形洗面器用カウンター　（前板共）							
ガスボンベ転倒防止用の鎖							
電気配管配線	自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ						
	防火扉レリーズ						
	電極棒						
	配線ピット及びふた						
	機器などへの接続　（1次側）					○	
	機器付属の制御盤以降の2次側の配線配管　（接地共）					※	
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線						
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線						
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線						
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチの埋込ボックスと、その渡り配管　（接地共）						
	天井吊り形FCU、個別パッケージ、全熱交換ユニット等の機器と付属操作スイッチと、その渡り配線						
	個別パッケージの室内機、室外機の渡り配線（接地共）						
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパに至る配管配線						
	小便器用節水装置の制御盤以降の2次側の配管配線						
ガス漏れ検知器							
電気錠	電気錠及び通電金具						
	TENキー及び制御盤						
エレベーター出入口三方枠　（金属製）							
エレベーター出入口三方枠　（石製）							
シャワーユニット							
バスユニット							
洗濯機パン							
システム天井	ボード ・ Tバー						
	照明ライン設備プレート						
	空調ライン設備プレート						
消火器ボックス							
自動制御設備関連のインバーター装置及び盤							
自動制御設備関連のインバーター装置（別途、盤に組込む）							

17 現場環境改善（快適トイレの設置）

・ 1 内容

① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事場所毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。
(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。

[快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)]
(1) 洋式（洋風）便座
(2) 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置含む）
(3) 臭い逆流防止機能
(4) 容易に開かない施錠機能
(5) 照明設備
(6) 衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚（耐荷重を5kg以上とする）

[付属品として備えるもの(全項目必須)]
(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
(8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
(9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
(10) 鏡と手洗器
(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

[推奨する仕様、付属品（任意）]
(12) 室内寸法900mm×900mm以上（面積A=0.81m2以上ではない。幅・奥行き各900mm以上）
(13) 擬音装置（機能を含む）
(14) 着替え台
(15) 臭気対策機能の多重化
(16) 室内温度の調整が可能な設備
(17) 小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場等）

② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書（標準仕様、付属品の内訳を明示したもの）を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等（カタログなど）を施工計画書提出に合わせ提出する。

③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。

・ 2 設置に要する費用

快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。
月額の支出実態がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。
ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額（10,000円/基・月）は差し引くものとする。
なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。

18 再生資源利用（促進）計画

・ 1 再生資源利用計画書

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。
また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

・ 2 再生資源利用促進計画書

受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。
また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。

19 総合評価方式における技術提案書の確認

1 内容

※総合評価方式（標準型・簡易型）における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について

総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。
なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。
確認の方法については、「土木工事共通仕様書　Ⅲ編　2．様式　第8号様式（確認書）」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。
また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。

20 熱中症対策

(1) 工期・工程等

・ 猛暑による作業不能日数

本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。

ⅰ）作業不能日数：7日間

ⅱ）上記ⅰ）は、環境省が公表する東北地方相馬※1（福島）地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（令和2年～6年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和 63年法律第 91 号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したもの5年分を平均したもの。

ⅲ）気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方相馬（福島）地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉所した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下 第一位を四捨五入する。））がⅰ）の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

※1 下表の観測地点を記入
（参考）

建設事務所管内	観測地点
県北	茂庭,梁川,福島,霊倉,二本松
県中	船引,郡山,湯本,小野新町,石川
県南	白河,東白川
会津若松	金山,若松
喜多方	桧原,喜多方,西会津,猪苗代
南会津	只見,南郷,田島,桧枝岐
相双	相馬,飯舘,浪江,川内,広野
いわき	山田,小名浜

1．給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項目		試験時期 配管途中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考
・1	給水装置に該当する管	○	○	○	○	水圧試験	1.75ＭＰａ以上	60分	水道事業者の試験圧力の規定がある場合はそれによる。
・2	揚水管等のポンプに直結する配管	○	○	○	○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍（ただし、最小0.75ＭＰａ）	60分	
・3	高置水槽以下の配管	○	○	○	○	水圧試験	静水頭に相当する圧力の2倍（ただし、最小0.75ＭＰａ）	60分	
・4	給湯管	○	○	○	○	水圧試験	上記1、2、3に準ずる。	60分	
・5	さや管ヘッダー配管	○	○		○	水圧試験	管種／初圧／60分後 架橋ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管／0.75ＭＰａ／0.45ＭＰａ以上 ポリブテン管／0.75ＭＰａ／0.55ＭＰａ以上 〔注〕継手部分の漏水の有無を目視確認する。	60分	60分後に規定の圧力以下の場合は再試験を行う。再試験は、共通仕様書による。
・6	排水管(屋外埋設管以外)		○	○	○	満水試験		30分	
						煙試験	刺激性の濃煙　250Ｐａ	15分	
	排水管(屋外埋設管)			○		満水試験		30分	原則、埋戻し前又は最小限の埋戻しで行う。
・7	排水ポンプ吐出管				○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍（ただし、最小0.75ＭＰａ）	60分	
・8	各消火ポンプに連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	当該ポンプの締切圧力の1.5倍	60分	
・9	各種送水口に連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	配管の設計送水圧力の1.5倍又は1.75ＭＰａのいずれか大なる圧力（7と兼用される配管は7又は8のいずれか大なる圧力）	60分	連結送水管送水口等
・10	不活性ガス消火配管		○		○	気密試験（空気又は窒素）	貯蔵容器から選択弁までは10.8ＭＰａ 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力（選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴射ヘッドまで最高使用圧力）	10分	
・11	粉末消火配管				○	気密試験（空気又は窒素）	貯蔵容器から選択弁までは2.5ＭＰａ 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力（選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴射ヘッドまで最高使用圧力）	10分	
・12	冷温水管、冷却水配管		○		○	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍（ただし、最小0.75ＭＰａ）	30分	
・13	蒸気配管、高温水管		○	○	○	水圧試験	最高使用圧力の2.0倍（ただし、最小0.2ＭＰａ）	30分	
・14	油管	○	○	○	○	空気圧試験	最大常用圧力の1.5倍	30分	
・15	冷媒配管		○		○	気密試験（空気又は不燃性ガス）	冷媒ガスの種類／気密試験圧力 Ｒ２２／Ｒ１３４ａ／Ｒ４０７Ｃ／Ｒ４１０Ａ：工事監理指針による 〔注〕(1) 試験に使用するガスは、窒素ガス、炭酸ガス又は乾燥空気とする。 (2) 試験終了後、ガスをパージし、真空乾燥を行う。絶対圧力が-0.1ＭＰａ以下になってからさらに15分以上真空引きし、密閉放置して漏れのないことを確かめる。 (3) 配管に冷媒を充填し、運転開始後にガス検知器を使用して配管の接続部を点検し、冷媒の漏洩のないことを確認する。 (4) 屋内機と屋外機の連絡配線は、施工後、絶縁抵抗試験、動作試験を行う。	外部に発泡液を塗布して漏れのない事。その後24時間放置して漏れのない事。	周囲温度変化による圧力変化の補正を行う。
・16	住宅用暖房配管				○	水圧試験	住戸内　0.15ＭＰａ（ただし、温水コンセント接続後は0.1ＭＰａ） 住戸内以外　静水頭に相当する圧力の2倍（ただし、最小0.75ＭＰａ）	30分	
・17	通水試験				○	通水試験	・給水設備～水栓器具等取付後、各々全開又は作動させ、吐出水が清澄となるまで行う。また、飲料水配管の場合は、末端において、遊離残留塩素濃度が0.2ｐｐｍ検出されるまで消毒を行う。 ・排水設備～衛生器具等取付後、行う。～空調用ドレン管にも適用する。 ・通水試験後、衛生器具等の水量調整を行う。 ・給湯設備～給水設備に準ずる。		
・18	水質試験				○	簡易試験（９項目）	塩素イオン、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)、一般細菌並びに大腸菌群、ＰＨ値、臭気、味、色度、濁度		福島県給水施設等条例並びに（各）市町村給水施設等条例
・19	ポンプ				据付完了後	水圧試験	最高吐出圧力（運転範囲における最高全揚程＋最高押込み圧力）の1.5倍（ただし、最小0.4ＭＰａ）	3分	給水設備、排水設備、給湯設備、空気調和設備各種ポンプ
・20	塩素滅菌装置				据付完了後	動作試験	注入及び停止をそれぞれ手動、自動運転で10回以上行い、異常の有無を検査する。		
・21	水槽類				○	満水試験	満水状態で12時間以上放置し、漏水の有無を検査する。飲料用の場合は、次亜塩素酸ソーダ溶液等により消毒を行う。	12時間	

1．給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項目		試験時期 配管途中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考
・22	鋼製ボイラー				据付完了後	水圧試験	・最高使用圧力が0.42ＭＰａ以下のものは、最高使用圧力の2倍（ただし、最小0.2ＭＰａ） ・最高使用圧力が0.42ＭＰａを超え1.5ＭＰａ以下のものは、最高使用圧力の1.3倍に0.3ＭＰａを加えた圧力 ・最高使用圧力以上の圧力を受けるおそれのない温水ボイラーは、最高使用圧力に0.1ＭＰａを加えた圧力（ただし、最小0.2ＭＰａ）		
・23	鋳鉄製ボイラー				据付完了後	水圧試験	・蒸気ボイラーは、0.2ＭＰａ ・温水ボイラーは、最高使用圧力の1.5倍（ただし、最小0.2ＭＰａ） ・セクションは、最高使用圧力が0.2ＭＰａ以下のボイラーは0.4ＭＰａ、最高使用圧力が0.2ＭＰａを超えるボイラーは最高使用圧力の2倍		
・24	真空式温水発生機				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa･mL/sec（大気圧換算値）以下		
・25	無圧式温水発生機				○	満水試験		30分	
・26	鋳鉄製温水発生機				○	水圧試験	セクションの試験圧は0.6ＭＰａ	10分	
・27	温水発生機に組込む熱交換器				○	水圧試験	最高使用圧力に0.1ＭＰａを加えた圧力（ただし、最小0.2ＭＰａ）		
・28	冷凍機				○	水圧試験	設計圧力の1.5倍		冷水及び冷却水系路
・29	遠心冷凍機				○	気密試験	真空95ｋＰａとし、真空降下は12時間に対して1時間当たり50Ｐａ以下		運転中の低圧部圧力が大気圧以上となる冷媒を使用するものを除く
・30	吸収冷凍機 直だき吸収冷温水機 小形直だき吸収冷温水機ユニット				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa･mL/sec（大気圧換算値）以下		
・31	空気調和機の冷水、温水及び蒸気コイル				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は1.0ＭＰａ	10分	
・32	ファンコンベクター コンベクター ベースボードヒーター パネルラジエーター				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は最高使用圧力の1.3倍（ただし、最小0.5ＭＰａ）		
・33	貯湯タンク 熱交換器 ヘッダー				据付完了後	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍に温度補正を行った圧力 Pa＝Ｐ×σn／σa Pa：補正された試験圧力又は気圧試験圧力 Ｐ：補正前の試験圧力又は気圧試験圧力 σn：試験時の温度における材料の許容引張応力 σa：使用温度における材料の許容引張応力		
・34	密閉形隔膜式膨張タンク				据付完了後	水圧又は気密試験	使用圧力の1.3倍以上		
・35	地下オイルタンク				据付完了後	水圧試験	70ｋＰａ以上	10分	

2．浄化槽設備

項目		試験時期 配管途中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考
・1	槽類				工事完了後	満水試験	満水状態で24時間以上放置し、漏水の有無を検査する。	24時間	
・2	汚水管及び汚泥管	○		○		満水試験		30分	
・3	ポンプ吐出管			○	○	水圧試験	最小圧力0.75ＭＰａ	60分	
・4	消泡管	○		○	○	通水試験			
・5	空気管	○	○	○	○	気密試験	最高使用圧力の1.1倍	60分	

3．ガス設備

項目		試験時期 配管途中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容	最小保持時間	備考
・1	都市ガス	○	○	○	○	気密試験 点火試験	最高使用圧力の1.1倍以上 ガスメーター取付後、管内空気を排出して行う。	供給会社規程	ガス事業法に定める技術基準及びガス供給事業者の供給約款
・2	液化石油ガス	○	○	○	○	気密試験	不燃性ガス又は不活性ガスを使用し、高圧側1.56ＭＰａ、低圧側8.4ｋＰａ以上10.0ｋＰａ以下 供給管等の内容積：10L以下／5分；10L～50L／10分；50L超過／24分		
						点火試験	気密試験終了後、管内の空気をガスと入れ替え、指定の圧力に調整された調整器を取付後に行う。		

※水圧・気密・空気圧試験等は、試験中の圧力状態が分かるようにチャート紙に記録することが望ましい。
※本一覧表に記載無き項目は、「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」による。

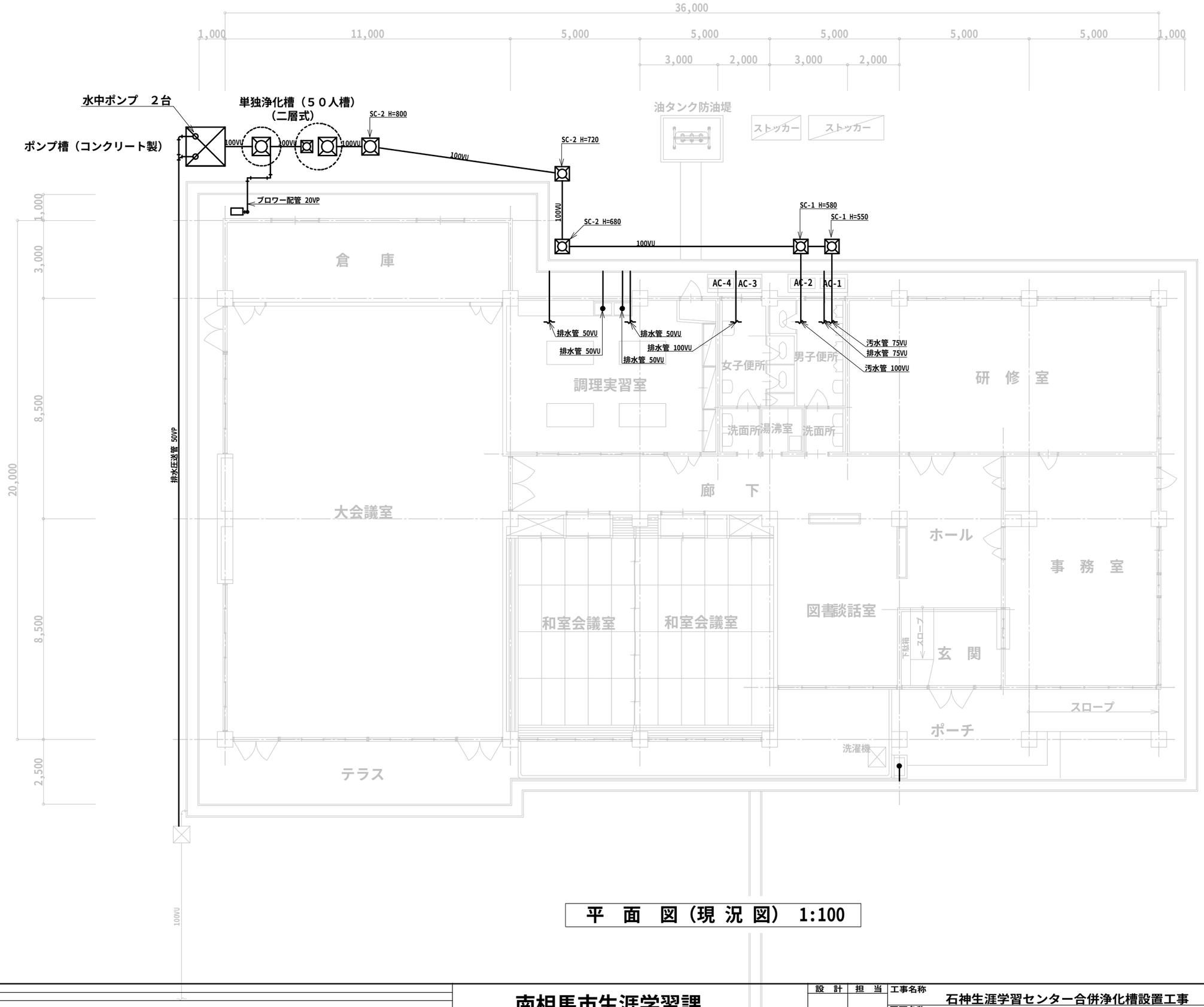

平　面　図（現 況 図）　1:100

南相馬市生涯学習課	設　計	担　当	工事名称	石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事	縮尺 A2 1:100
			図面名称	平面図（現況図）	№ 6／7

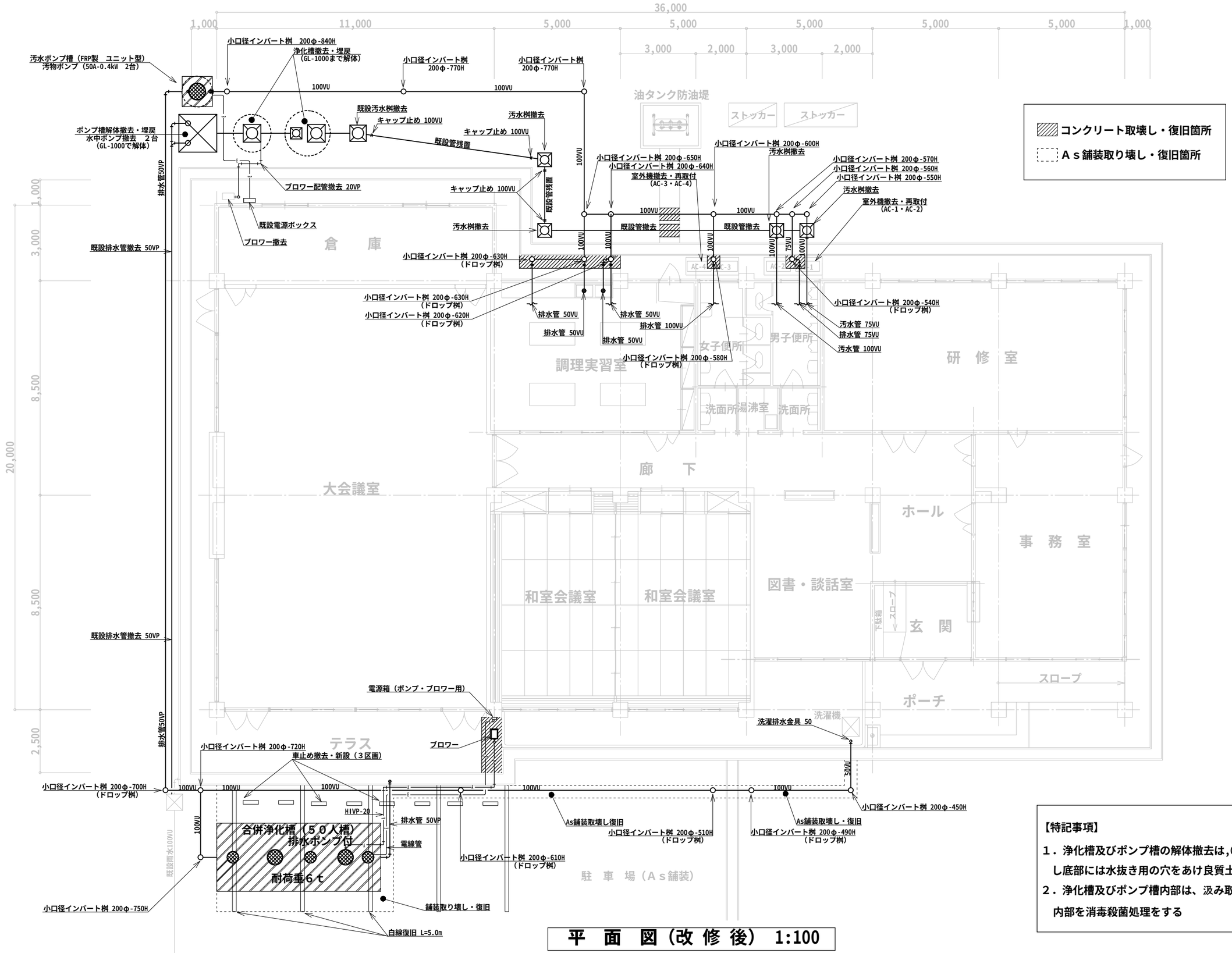

【特記事項】

1．浄化槽及びポンプ槽の解体撤去は,GL-1000までとし底部には水抜き用の穴をあけ良質土にて埋め戻す

2．浄化槽及びポンプ槽内部は、汲み取り・清掃後内部を消毒殺菌処理をする

平　面　図（改 修 後）　1:100

南相馬市生涯学習課	設　計	担　当	工事名称	石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事	縮尺 A2 1:100
			図面名称	平面図（改修後）	№ 7／7

石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事　　見積り採用単価一覧表

名称	摘要	数量	単位	種目名称	科目名称	中科目名称	単価（円）
仮設トイレ	洋式・3ヶ月　照明付	3	基	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	45,000
仮設トイレ	小便・3ヶ月　照明付	1	基	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	27,000
基本整備費		4	基	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	8,000
トイレ用薬剤	消臭剤	6	本	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	4,000
ルーバーフェンス	3ヶ月	6	枚	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	12,000
基本整備費		6	枚	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	4,000
現場設置費		1	式	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	30,000
機材搬入・搬出費		1	式	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	50,000
し尿汲み取り費		1	式	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	50,000
電気配線工事	仮設トイレ用	1	式	生涯学習センター　屋外	仮設設備	仮設トイレ	60,000
浄化槽汲み取り費		7	m3	生涯学習センター　屋外	撤去工事	浄化槽、ポンプ槽	15,000
浄化槽内清掃	塩素消毒散布含む	1	式	生涯学習センター　屋外	撤去工事	浄化槽、ポンプ槽	26,000
浄化槽スラブとりこわし		1	m3	生涯学習センター　屋外	撤去工事	浄化槽、ポンプ槽	18,600
浄化槽解体撤去	FRP製　GL-1000まで解体撤去 ブロワー撤去含む	2	基	生涯学習センター　屋外	撤去工事	浄化槽、ポンプ槽	60,000
ポンプ槽解体撤去	コンクリート　有筋 GL-1000まで解体撤去	1	式	生涯学習センター　屋外	撤去工事	浄化槽、ポンプ槽	100,000
コンクリート切断	通路部	2	m	生涯学習センター　屋外	撤去工事	汚水桝・配管	360
コンクリートとりこわし復旧	通路部	1	㎡	生涯学習センター　屋外	撤去工事	汚水桝・配管	15,000
舗装切断	As舗装	45	m	生涯学習センター　屋外	撤去工事	舗装撤去・復旧	340
舗装版とりこわし	As舗装　ﾊﾞｯｸﾎｳ0.28㎥ 排ガス対策型	45	㎡	生涯学習センター　屋外	撤去工事	舗装撤去・復旧	700
白線引き		15	m	生涯学習センター　屋外	撤去工事	舗装撤去・復旧	5,000
車止め	樹脂製	6	個	生涯学習センター　屋外	撤去工事	舗装撤去・復旧	3,010
ドレン用逆止弁取付	20A　材工共	4	m	生涯学習センター　屋外	空気調和設備	室外機取外し・再取付け	6,500
冷媒ガス回収	ポンプダウン	4	台	生涯学習センター　屋外	空気調和設備	室外機取外し・再取付け	7,500
気密試験費		1	式	生涯学習センター　屋外	空気調和設備	室外機取外し・再取付け	40,000
試運転調整		4	台	生涯学習センター　屋外	空気調和設備	室外機取外し・再取付け	15,000
手元開閉器箱	ELB　2P20A　露出コンセント付 材工共	1	個	生涯学習センター　屋外	電源工事	電源工事	37,000
異種管接続材	PF22-G22	5	個	生涯学習センター　屋外	電源工事	電源工事	300

石神生涯学習センター合併浄化槽設置工事　　見積り採用単価一覧表

名称	摘要	数量	単位	種目名称	科目名称	中科目名称	単価（円）
土留鋼材費	鋼板矢板リース費、運搬費	1	式	別紙00-0002			1,885,000
鋼板矢板打込・引抜工	機材運搬含む	1	式	別紙00-0002			2,424,000
排水用水中ポンプ使用料	100A　排水ホース含む　2ヶ月	2	台	別紙00-0002			70,000
発電機使用料	20kVA　2ヶ月	1	基	別紙00-0002			130,000
水替機材運搬費		1	式	別紙00-0002			40,000
ブロワー基礎		1	か所	別紙00-0003			15,000
合併浄化槽	50人槽　放流ポンプ、ブロワー付 担体流動循環方式　耐荷重6.0t 参考型式：HCZ-50(D)	1	基	別紙00-0004			3,560,000
浄化槽設置費	水張り含む	1	基	別紙00-0004			100,000
ブロワー取付		1	台	別紙00-0004			5,000
汚水ポンプ槽	容量1.0㎥　FRP製 汚水水中ポンプ2台　50φ×0.4kW 着脱装置付　AC100V　自動交互運転 参考型式：50UKFWC10+DWV	1	基	別紙00-0008			950,000
汚水ポンプ槽設置費（手間のみ）		1	基	別紙00-0008			60,000
洗濯用排水金具	50	1	個	別紙00-0009			3,500
コンクリート切断		12	m	別紙00-0010			360
コンクリートとりこわし復旧		5	㎡	別紙00-0010			15,000
空調機基礎とりこわし復旧		1	式	別紙00-0010			50,000